

# 総務常任委員会の記録

(保健福祉課・中央診療所)

招 集 年 月 日	令和6年3月5日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日(水) 午後 1時26分
閉 会	同 上 午後 2時56分
出 席 委 員	山石 恭助、山崎 匡、加藤 康幸、森岡 健治、赤松 紀幸、 安西 博文、山田 寛二
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町長 坂本 浩、副町長 八十島 温夫 課長 瀧本 美樹、課長補佐 瀧本 由紀、課長補佐 山崎 浩司、 係長 兵頭 美和、主任栄養士 岡本 幸恵、
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 大谷 吉廣、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」 2 議案第14号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別 会計予算」 3 議案第16号「令和6年度松野町介護保険特別会計予算」

山石委員長	<p>議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、保健福祉課所管分の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>(業務計画説明)</p> <p>議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」のうち保健福祉課関係分を説明いたします。</p> <p>3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費は2億39万1千円で、ねんりんピックが終了したことと老人保護措置費の精査により1,405万5千円の減額となっています。1節報酬から4節共済費は職員4人分と会計年度任用職員である地域おこし協力隊1人の人件費、8節旅費から11節役務費には事業に必要な維持管理費を計上しています。12節委託料191万円については、独居を中心とした高齢者宅に設置する高齢者緊急通報委託料174万5千円、社会福祉協議会に委託する心配ごと相談事業委託料16万5千円を計上しています。高齢者緊急通報システム整備事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者等に対してよく開閉する勝手口やトイレ等のドアの動きをセンサーする「ライフリズム監視」と「緊急ボタン」を押すと通報される機器を設置し、委託先の警備会社により平常時には相談を受けたり、電話による安否や健康状態の確認を行い、緊急時には現場急行を基本とした迅速かつ適切な対応を行うものです。令和6年度からは、各種の通信がこれまでNTT回線による有線通信であったものに加え、携帯電話の回線にも対応できる機器を導入していきたいと考えています。また、これまでは、警備会社が現地確認に行った際、応答がなく施錠されている場合には近隣の協力者の人へ連絡・確認する必要がありましたが、設置者からの同意を前提として予め警備会社が鍵を預かることで、より迅速な現場対応が図られると同時に、協力者の負担軽減にもなるもので、これまで設置が難しかった人へも対応し、新規の設置を進めていきたいと考えています。18節負担金補助及び交付金は899万4千円のうち、コロナ感染症検査費用補助事業1</p>

00万円を計上しています。こちらは、昨年度まで県補助を活用して実施していたものですが、高齢者福祉・介護保険と障がい福祉に係る施設・事業所に対して、引き続き検査キットによる自主検査の費用を補助するものです。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月から5類感染症へ位置付けられたことで、感染症法に基づく外出自粛や一律に求められていた日常における基本的感染対策が解除され、幅広い医療機関での受診も可能になったものの、医療機関をはじめ高齢者福祉、障がい福祉の施設・事業所におきましては依然として感染予防・感染拡大防止の徹底が継続されており、集団感染の防止において自主検査は効果的であることから、利用者への安全なサービス提供の確保を目的に継続して支援をしたいと考えます。なお、昨年度の一般財源をベースに全額補助から1件当たり500円を上限とすることとしています。介護保険、障がい福祉サービスを提供する事業所におかれては、人手不足の状況は深刻な問題となっており、人材の確保・人材の育成が大きな課題となっています。当補助金につきましては、令和5年度から事業開始したこともあり、当初は事業所・法人での対応が間に合わなかった部分もありましたが、効果的な周知もあって下半期からは計画的な研修参加が図られており、好評の声を多くいただいています。介護・福祉の人材の確保に対しましては、具体的に町としてできる施策もなく、利用者に対するサービスの質や福祉サービスの継続性の向上へ繋がるという視点からも、引き続き支援していきたいと考えます。19節扶助費は、老人保護措置費2,010万9千円を計上しています。民法上の扶養義務者がいないなど、環境上や経済的な理由により在宅において日常生活を営むのに支障がある高齢者を、自立した日常生活の支援と社会的活動等の必要な援助が受けられる養護老人ホームへ入所させる、老人福祉法に基づく措置制度です。こちらは、1990年代後半の社会福祉基礎構造改革において、高齢者福祉でも介護保険制度が導入されるなど、社会福祉制度が「措置から契約へ」と転換される中で高齢者の最後のセーフティネットとして残された

制度です。現在、きほく優愛の里へ8名が入所されていますが、引き続き適切で効果的な運用に努めてまいりたいと考えています。

障がい者福祉におきましては、「だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指しており、障害者総合支援法による総合的な自立支援システムにより施策を展開しています。障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係機関との連携を図りながら、必要な「自立支援給付」「地域生活支援事業」

「障がい児への支援」を総合的にかつ計画的に行うことで、障がいのあるなしに関わらず共生する社会の実現に向け取り組んでまいります。4目障害者福祉費については、当初予算額1億9,901万5千円の前年度比276万2千円の増額となっています。特徴的なところ

としましては、19節扶助費が1億9,569万円で、そのほとんどを占めています。また、複数の予算科目によりさまざまな事業を展開しており、「障害者福祉一般事業」としましては、身体障がい、知的障がいに係る相談員への謝礼、人工透析の通院に係る交通費の助成、社会福祉協議会が事務局となっている身体障害者福祉協議会への補助等を行うものです。また、「障害者自立支援給付費等事業」としましては、障がい福祉サービスを利用するための「障害支援区分」の認定や

「介護給付」、「訓練等給付」、「相談支援」、「補装具」の給付を行うもので、障がいのある人が個々のニーズに合ったサービスを受けることで、住み慣れた地域での生活を安心して送っていただくことができるよう支援するものです。「障害者医療費」としましては、障がいを軽く

したり、取り除いたりするため、腎臓疾患による透析と心臓疾患によるバイパス術、または、ペースメーカー植え込み術等に対する「更生医療」、医療機関に入院中に機能訓練や日常生活上の支援に必要な福祉サービスを受ける「療養介護医療」の給付を行うものです。また、

「地域生活支援事業」としましては、地域の特性に応じて、既存の事業や新規事業等を効果的に組み合わせることで障がいのある人の地域生活を支援するもので、蓄尿袋などの日常生活用具の給付、日中居宅で日

常生活を営むことが困難な人に日中の活動の場を確保する日中一時支援サービスなどの町単独での事業のほか、宇和島圏域の定住自立圏で連携した取組を行っているものです。障害者医療費事業では、町の条例に基づき県からの補助を受け、身体障害1・2級、知的障害の療育手帳Aなどの重い障がいのある人に対して医療に対する経済的負担を軽減することを目的に医療費の一部負担金を助成するものです。なお、障がい福祉に係るサービス部分の計画につきましては、来年度からの計画の策定を進めているところで、現在、パブリックコメントを行っており、計画の詳細につきましては、後日の全員協議会で改めてご説明しますのでよろしくお願い致します。

7目高齢者共同生活住宅費の当初予算額は81万7千円で、786万4千円の減額となっています。令和5年度、高压電力のキュービクルの老朽化改修に代えて低圧電力化にするための工事を実施したことで個別の電力契約となり、これまで電気代を一括負担し、入居者から利用分を徴収していたことも解消され、歳出も大幅に減少したものです。現在、世帯用1戸に2名が入居されており、低圧電力化の工事の際に老朽化した給湯器の更新も行っていますので、引き続き効果的な運営に努めていきたいと考えます。

保健師・管理栄養士を中心に様々な関係機関と協働・連携することで、令和6年度も生まれる前から老年期を迎えるまでそれぞれのライフステージや健康状態に応じて生き生きと生活できるよう生涯を通じた健康づくり・予防活動を推進し、必要な個別支援と集団へのアプローチにより暖かみを持った寄り添う姿勢で切れ目なく連続性のある支援を進めてまいります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生費の当初予算額は1億5,326万5千円で、前年度比830万1千円の減額です。1節報酬から4節共済費までは、保健師3人、管理栄養士2人、事務職員1人の人件費です。7節報償費は自殺予防・思春期教室での講師謝礼のほか、乳幼児健診に係る歯科医師、管理栄養士等の報償費です。10節需用費は主に各検診事業や予防接種ワク

チン等の医薬材料費等、522万9千円を計上しています。12節委託料2,403万6千円は、主なものとして、胸部検診委託料、がん検診委託料、妊婦一般健康診査委託料、予防接種委託料となっています。健診のうち、新しく導入される胸部検診のレントゲン技術について、これまでのレントゲンでは肋骨などの骨が写り込むことで小さな病変組織が重なって隠れてしまい、発見が遅れるリスクがありました。今般、健診機関が導入した新しい技術により骨部分の画像を削除できるようになりました。1回の撮影で3種類の画像を生成し、従来の画像では診断が難しかった病変部分が見つけやすくなり、検査精度の向上が期待できるものです。健康増進事業費56万3千円のうち、17節備品購入費として、地区健診時の尿ナトカリ比検査に必要な検査機器「尿ナトカリ計」の購入費46万7千円を計上しています。尿ナトカリ比検査は、尿に含まれる塩分のナトリウムと野菜などに含まれるカリウムの摂取バランスを検査するものです。検査結果がその場でわかりますので、ご自身が摂取している塩分が数値として具体的に見えることにより、前日の食事と塩分、血压をつなげてご自身で考えるきっかけや指標になると考えます。宇和島管内の血压の現状でもわかるように、宇和島圏域は高血压の人が多く結果が報告されています。生活習慣病である高血压・糖尿病は重症化すると脳血管疾患・心疾患、人工透析に繋がります。松野町、鬼北町は健診率が県内1、2位を継続しており、健康意識は高い地域性であります。健診時に検査を行うことで、お一人お一人に合わせた減塩指導や野菜や果物の摂取を促す指導に活用したいと考えます。18節負担金、補助及び交付金、697万4千円で、休日や夜間の医療体制を確保するための「在宅当番医制」や「病院群輪番制」に係る運営費負担金、任意予防接種費補助金、出産・子育て応援給付金などで、妊産婦等交通費助成金は令和5年度からの新規事業です。19節扶助費の未熟児養育医療費は実績見込みにより92万円を計上しています。27節繰出金には、中央診療所特別会計への繰出金として、診療所の開設及び有床分に対する普

通交付税による措置分と公債費に係る償還分、谷口診療所解体工事請負費分の合計8, 119万8千円を計上しています。

2目保健センター費の10節需用費から13節使用料及び賃借料までは、保健センターに係る年間の維持管理経費等を計上しています。需用費等、実績見込みによる増減と3年毎に行われる特殊建築物定期調査、空気清浄機点検の実施がないこと、LED照明リースの一部終了により前年度比49万7千円減の388万1千円を計上しています。

続いて、これらの事業に係る主な歳入につきまして、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、1節老人福祉費負担金に、歳出3款でご説明した養護老人ホームの入所者から収入区分に応じた自己負担を徴収するものとして老人保護費負担金304万4千円、13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料、2節高齢者共同生活住宅使用料に42万6千円、2項手数料、2目民生手数料、1節老人福祉手数料に介護予防サービス計画作成手数料180万円、14款国庫支出金、15款県支出金につきましては、国や県の法令に基づく負担割合や補助率により、該当する科目に歳入見込額をそれぞれ計上していますのでお目通し願います。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金のうち地域福祉基金預金利子3万9千円を計上しています。21款町債、1項町債、1目過疎対策事業債のうち、保健福祉課所管分として、ソフト事業分で歳出3款の高齢者緊急通報事業分170万円、歳出4款の任意予防接種費補助事業分140万円を計上しています。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。

山石委員長  
安西委員

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

質問というか確認をさせてください。国にあってはコロナ感染症はもう普通の病気だということで、支援は打切り、もう何もなくなったということ、昨日、厚生労働大臣ですか、発表されておりましたが、

	<p>松野町では検査キット代を500円は支援するということでした。また、もし新型コロナに罹った場合、薬がとても高く、ゾコバという有名な薬がありますが、あれは5日分、3割負担の人で1万5,000円ぐらいかかります。ほかの会社の2つの種類については2万9,800円ぐらい、5日分でかかります。非常に高額になるので、そのお薬は諦めて普通の風邪薬飲む人が増えるのではないかと懸念されている病院の偉い先生もいらっしゃいましたが、松野町では検査キット代500円の補助、それを続けるということによろしいのでしょうか。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>はい。検査キットの補助は継続させていただきます。</p>
<p>安西委員</p>	<p>あと、町内のコロナ感染症の状況はどのようになっていますか、分かる範囲でお願いします。</p>
<p>瀧本課長</p>	<p>診療所の状況でしか分かりませんが、毎日、発熱外来を開けておりますし、陽性者も確認はできております。どれぐらいかという統計的なことは把握しておりませんが、継続の様子があがります。</p>
<p>山田委員</p>	<p>質問ではないのですが、高齢者緊急通報システムを2月の中旬に設置した人がありまして、そしたら早速、先週末の金曜日にボタン押されて警備会社に通報が行き、そこから私にも連絡が入り、既に救急車を手配してもらっていて私も一緒に行きました。自分では病院に行けずに痛がってしまいましたので、結果的には救急車から病院を手配してもらい、夜の9時半ぐらいに処置してもらいました。ですので、このシステムがあって良かったと思ったのですが、それで終わらず、処置してもらってから一緒に帰った後、また同じ症状で通報があり、その時は夜中の一時半ぐらいだったのでしょうか、また警備会社から連絡があり、その時は救急車を呼ばずに私が行きまして。結果的には市立宇和島病院に行き、またそこで処置してもらい、取りあえずそれで対応というか処置ができて本人も楽になり良かったのです。要は緊急システムによりそういう対応ができ、大変良いシステムということで事例として報告をさせていただきました。今後もそういう事例があるの</p>



山崎委員	<p>かは分かりませんが、いざというときに間に合ったと実感しましたので、何件かに設置もされていると思いますが、今後も役立つものと思いい報告しました。</p> <p>2024年問題として、建設業、運送業、そして医療職、勤務医の時間外・休日労働時間が960時間の上限適用になると思うのですが、診療所の勤務医においてはかなり労働時間が長くなっているのではないかと思いますので、その辺が今の状態でも十分対応できているのかどうか。もし対応できていないのなら、今後どういう形でこの2024年問題をクリアしていこうとされているのか、答えていただけたらと思います。2024年問題として、勤務医の時間外・休日労働時間も上限を決められて960時間が多分適用になると思うのですが、診療所の医師が普段からかなり長時間にわたって時間外の勤務をされてるのではないかと心配をしてるところでして、それに対応ができていないのか、今の状態でも大丈夫でしたら安心もできますので、その辺の状況をお聞かせください。</p>
瀧本課長	<p>医師の負担というのはなかなか目に見えにくく、診察をしてないときでも結構な業務もありまして、外から見える部分とはまた違う負担がかなりあります。以前から、松野町の医師には過重な負担をかけないようにと、スキルアップの時間や休暇も取っていただきたいということで代診の協力医をお願いしたりし、なるべく休みの取れるような体制にしています。24時間体制ぐらいで外来を受け入れていた時期もあったかと思いますが、医師も体が大事ですので、随分以前から外来についての診療時間内の適正受診を町民にも協力いただき、ある程度の体制にはなっているかと思います。2024年からの医師の働き方についても、診療所の場合は当直がなく自宅待機、宅直という形にはなっているものの当直と変わらないぐらいの縛りを受けながらの待機であり、大変な負担もあろうかと思いますので、なるべく医師の負担を減らすように、今後コンサルとも相談しながら、勤務体制とかも考えていきたいと思っています。</p>

山崎委員	具体的に、今の状態で時間外・休日労働時間が960時間を遵守できてるかどうか、分かりますか。
瀧本課長	職員と同様に勤怠管理していますので、過重にはなっていないと判断しております。
山崎委員	はい分かりました。今の返答でしたら多分その時間は超えていないだろうと思いますので、先ほど担当課長も言われたように、医師の負担というのは特に小さい自治体での勤務では何もかもしなければならいだろうと思うので、町民の理解も得ながらしっかりと無理のないような形で勤められるように考えていただけたらと思います。
赤松委員	特定健康診査の受診率について、令和4年度では受診率が県内2位の53.8%という成果を上げられ、今後も目標値を60%として取り組んでいくということですが、今年からの受診率を大きく左右するものとして、健康診査の実施箇所が各部落から吉野生地区を統合した8地区での実施を予定されており、この変更が受診率の低下につながるのではないかと危惧しておりますが、どのように考えられているのかお聞かせください。
瀧本課長	令和6年度から吉野、蕨生、奥野川を吉野生地区の1か所に集約することになり、今後もさまざまな集約が健診機関から提案されるのではないかと危惧しています。一方では、人間ドックの利用を促進するために健診機関がバスを出すなどのサービスを行っているところもあります。今後、集約したことによって受診率が下がることのないよう、保健師、管理栄養士の人員も増加しますので、積極的に受診率を伸ばす取組を行いたいと思っております。
赤松委員	場所が遠くなれば自ずと足が遠退くわけで、60%の目標を掲げて努力されるとのことですので、ぜひ受診率が低下しないように取り組んでいただきたいと思います。もし万が一、受診率が低下するようであれば、再度、結果を踏まえて御検討を願いたいと思いますので、よろしくをお願いします。
山石委員長	他にありませんか。

山石委員長	<p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第12号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第12号「令和6年度松野町一般会計予算」、保健福祉課所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第16号「令和6年度松野町介護保険特別会計予算」の審査を行います。</p> <p>担当課長に説明を求めます。</p>
瀧本課長	<p>議案第16号「令和6年度松野町介護保険特別会計予算」を説明いたします。</p> <p>介護保険特別会計におきましては、具体的な取組として保険制度の推進と健全運営、地域包括支援センターの運営を進めています。その中で、自立支援・重症化防止に向けた保険者機能の充実、指定事業者への適切な指導等による介護給付の適正化、地域包括ケア体制の推進、在宅ケアへの支援、コミュニティナースとの協働による地域福祉活動の推進などに努めてまいります。介護保険法に基づく事業計画につきましては3年を1期となっており、来年度からの第9期となる介護保険事業計画の策定を進めているところでございます。現在、パブリックコメントを行っており、計画の詳細につきましては後日の全員協議会で改めてご説明しますが、この計画に則って各種事業を進めてまいりますのでございます。介護保険事業計画の基本理念につきましては、現在の第8期計画から大きく変わるものではなく、引き続き「協働による森の国まつの『地域包括ケアシステム』の更なる進化・推進」を基本理念に掲げ、地域包括支援センターを中心に医療、保健をはじめ、福祉・介護、町内の関係機関等が連携し、住みたい、住み続けたい、生きがいあふれる町づくりを目指してまいります。介護保険の仕</p>

組みとしましては、65歳以上の第1号被保険者を主として何らかの介護サービスが必要となった場合には適正な介護認定を受け、ケアマネジャーや地域包括支援センターが調整した居宅での介護サービスを受けられるものです。また、要介護度が重くなった場合には居宅以外の施設等でのサービスも受けることができます。それらに係る費用については社会全体で支え合う仕組みとなっており、被保険者自身で納付いただく保険料と国、県、町の負担により成り立っているものです。高齢者の状況としては、介護保険制度が始まった平成12年から令和5年まで、総人口は1,472人、28.7%の減少となる一方で、65歳以上の高齢者人口は171人、11.1%の増加となっています。また、全国的には令和22年を超えるまで高齢者人口が増えていくことが見込まれていますが、本町においては高齢者人口のピークは令和2年で、令和5年度にかけては若干減少しており、今後におきましても減少していくことが見込まれます。また、65歳以上の占める割合、いわゆる高齢化率は30.0%から46.7%へと大幅に増加しており、約半数が高齢者という状況になっています。74歳までの「前期高齢者」と75歳以上の「後期高齢者」の状況としましては、平成12年には前期高齢者の方が多かったものが平成17年にはすでに逆転しており、令和5年では後期高齢者の割合が26.3%、実に4人に1人以上が75歳以上となっています。要介護・要支援の認定者数につきましては、介護保険制度が社会保障として定着することに伴い年々増加していましたが、平成27年度をピークに65歳以上の第1号被保険者数の減少に合わせる形で減少しています。しかし、認定率は20数%と横ばいで推移していることから、介護を必要とする人が一定割合おられるという状況が見られます。認定者の要介護度別の内訳では、要支援1・2、要介護1の比較的軽度の認定が多い傾向が見られます。介護給付費の推移としては、サービス利用に係る給付費は平成12年度の制度開始から年々増加していましたが、第8期の令和3年度からは総額約6億円で推移しており、今後も第9

期の計画期間中においては、ほぼ横ばいで推移する見込みとなっています。年によってサービス費が増減しているものもありますが、加入者数の少ない保険制度では一人の利用が大きく影響することによるものです。ご承知のとおり、ここ数年は介護・福祉人材の確保が難しく、非常に厳しい状況が続いており、新たなサービス事業者の進出もなく、利用できるサービスの種類や量が増えていないことも給付費が平準化している要因と考えられます。地域支援事業・総合事業は地域包括支援センターが中心となって取り組んでいます。訪問や通所による予防サービスの提供・調整、成年後見制度を活用した権利擁護、生活支援コーディネーターと連携した生活支援・介護予防などの体制づくりを進めることで、在宅での生活を支え、住み慣れた地域で自立した自分らしい生活を継続するためのさまざまな事業を行っています。地域包括支援センターでは、本人や家族をはじめ、関係機関や地域の人からも多様で複雑な相談を幅広く受けています。当然ですが、単に相談を受けるだけでなく、そこから適切な機関との連携により具体的な対応や支援につなげる総合相談・支援の重要な役割を担っており、地域包括ケアシステムを支える中核機関として、町民の皆さまへも広く認知されています。現在では要支援1・2、要介護1の比較的軽度の認定が多くなっていますが、介護保険制度が始まった頃は要介護度の重い人が多く、比較的元気なうちは「サービス利用を控える、遠慮する」といった傾向もありましたので、介護保険制度が社会保障として定着する中で、地域包括支援センターの「適切な支援につなげる」機能により福祉用具や住宅改修などの一部のサービスを利用するだけでも、引き続き住み慣れた場所で自分らしい生活を送ることが実現できているものと考えており、地域包括支援センターが「なくてはならない存在」になっているものと実感しています。令和6年度は第9期の介護保険事業計画の初年度となりますことから、生涯を通じた健康づくり、介護予防を進め、介護が必要になったら必要なサービスや支援を適切に利用することで重度化を予防し、また、集える場所づく

りや見守りの仕組みを進めるなど「健やかで生きがいに満ちた」生活が続けられるよう取り組んでまいります。

それでは、令和6年度の予算について、説明いたします。

介護保険特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ7億4,730万円としています。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は1,758万5千円で、前年度比78万8千円の増額となっています。こちらは職員2人、会計年度任用職員1人の人件費のほか、11節に介護保険指定事業者等管理システム利用料、国保連合会への委託事務に係る共同事務手数料、13節に介護保険システムに係る経費を計上しています。2目連合会負担金は、給付費の審査・支払を委託している国民健康保険団体連合会への負担金を存置計上しています。2項徴収費、1目賦課徴収費は、町民課が担当する保険料徴収に係る経費43万1千円を計上しています。3項介護認定審査会費は、1目認定調査等費に認定調査員2人の人件費や主治医意見書の作成料として1,562万1千円、2目認定審査会共同設置負担金に鬼北町との共同設置に係る負担金227万6千円を計上しています。4項運営協議会費は9万9千円で、介護保険の運営状況や事業計画の進捗等の審議に係る運営協議会委員の報酬として9万9千円を計上しています。

2款保険給付費につきましては、さきほどの説明のとおり事業計画による給付費の見込みを踏まえ、必要な予算を計上しています。通常、介護サービスを利用された場合は医療サービスの場合と同様に利用者は自己負担を事業所へ支払いし、残りは審査・支払い機関である国民健康保険団体連合会を通じて事業所へ支払いされます。しかし、申請後、認定結果が出るまでの間にサービスを利用した場合などその全額を利用者が負担した際には、後日、償還払いという形で保険給付されるものを頭に「特例」と表記した予算で執行するもので、それぞれに予算科目を設定していますが、事業所に調整いただくなど全額自己負担でサービスを利用することはこれまでにほとんど実績もないこ

とから、それらの予算は1千円の計上としています。1項介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5までのサービス給付費で、1目居宅介護サービス給付費は2億3,900万円で、在宅で生活しながら利用する訪問介護、訪問看護、デイサービス、ショートステイ、車椅子などの福祉用具貸与等に係るものです。近年は数日間泊まりながら利用するショートステイや、自宅から送迎をしてもらい食事・入浴・レクリエーション等を日中に行うデイサービスなどのニーズが高まっています。3目地域密着型介護サービス給付費は、町内に住所を有する人が利用できる地域の特性や実情にきめ細かく対応した介護サービスで、主にグループホームや小規模多機能型居宅介護などに係る1億3,000万円としています。5目施設介護サービス給付費は特別養護老人ホーム、老人保健施設等における給付費で1億9,500万円としています。在宅サービスで生活を維持することが困難になられた場合に利用されるものですが、原則として要介護3以上の人に限られ、入所待ちで待機されている人も一定数いらっしゃることから希望すればすぐに利用できるという状況にはなっておりません。7目居宅介護福祉用具購入費は80万円で、制度上、福祉用具は貸与を基本としますが、入浴や排泄等に係るものは貸与になじまないことから購入費用を助成するものです。8目居宅介護住宅改修費は220万円で、要介護者が自宅で自立した生活が送れるよう支援するため、手すりを設置したり、扉や段差を解消するための小規模な改修に対して助成するものです。9目居宅介護サービス計画給付費は介護サービスを受けるために必要な計画作成等を担うケアマネジャーのケアプラン作成に要するもので、3,100万円を計上しています。2項介護予防サービス等諸費は、介護まではかからず、支援により自立が目指せる要支援1、要支援2のサービス給付費です。1目介護予防サービス給付費は、要支援者に対するショートステイや福祉用具の貸与に係るもので690万円としています。なお、訪問や通所のサービスに係るものは平成29年度から4款地域支援事業費へ移行されていますので、後

ほどご説明します。3目地域密着型介護予防サービス給付費330万円です。また、5目介護予防福祉用具購入費40万円、6目介護予防住宅改修費120万円で、腰掛便座や入浴における補助用具の購入、手すりや段差解消の改修など、生活動作が少し助けられることにより自立につながりやすいもので、効果的でもあることから利用希望が高くなっています。7目介護予防サービス計画給付費は200万円で、介護予防サービスを受けるために必要な計画作成は主に地域包括支援センターが担っておりましたが、令和6年度からは町が指定した居宅介護予防支援事業所でもケアプラン作成ができるようになるものです。いずれの介護予防サービス給付費につきましても事業計画の見込みにより算定し、予算計上しています。比較的軽度の支援で自立可能な要支援者については、より長く自立した生活が送られるよう適切なサービスをタイミングよく利用することが重要と考えますので、このあと説明する地域支援事業と連携して取り組んでまいります。3項その他諸費、1目審査支払手数料は70万円で、これらの給付費を適正に審査し、円滑に支払いされるための手数料を国民健康保険団体連合会へ納めるものです。4項高額介護サービス等費は、サービスを利用した際の利用者負担が所得段階による一定の基準額を上回った場合に給付されるもので1,440万円としています。5項高額医療合算介護サービス等費は、高額介護サービス費が1月の負担に対して給付されるのに対し、こちらは1年間に医療と介護の両方に係る自己負担の合計が一定の基準を上回った場合に医療、介護のそれぞれから按分給付されるもので、1目高額医療合算介護サービス費190万円を計上しています。6項特定入所者介護サービス等費は、施設サービスを利用する場合に必要な居住費、食費は全額が自己負担であることから所得に応じた負担限度額を上回る部分を給付するもので、1目特定入所者介護サービス費3,000万円、3目特定入所者介護予防サービス費20万1千円を計上しています。以上、2款保険給付費の全体の予算として6億5,901万2千円、前年度比1,700万円の減



としています。

3款財政安定化基金拠出金は、給付費が計画を大幅に上回った場合など保険財政が赤字となった場合、町からの拠出金等による補てんはできず、県に設置される財政安定化基金に積立を行い、資金の交付や貸付を受けることで保険財政の安定を図るためのもので、存置予算1千円を計上しています。

4款地域支援事業費は冒頭に説明したように、地域包括支援センターが中心となって取り組んでいるさまざまな事業に係る予算となっています。まず、4款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費は、主に要支援1・2の訪問、通所サービスに係る給付費で1,599万2千円、前年度比10万7千円の減額となっています。そのうち、軽度の生活支援、援助を行う「訪問型サービスA」は事業の運営を社会福祉協議会へ委託しており、97万2千円を計上しています。2目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援者のケアプラン作成を担っている地域包括支援センターのケアマネジャーの人件費741万円を計上しています。これまでフルタイムで雇用していた会計年度職員がパートタイム勤務となることから、新たに1人のフルタイム職員を確保するために増額となっています。しかし、現在のところ応募がなく、ケアマネジャーは介護人材の中でも一番確保が難しいことから、引き続き人材の確保と体制の整備に努めてまいりたいと考えます。2項一般介護予防事業費は健康体操や運動教室などの転倒防止プログラム、とじこもり・認知症予防教室などの介護予防の事業を実施するもので、100万2千円を計上しています。3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費は、地域包括ケア体制における調整の要である地域包括支援センター職員によるさまざまな総合相談とそこからつながる支援・調整業務であるケアマネジメントを行う職員の人件費等899万5千円を計上しています。2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費399万9千円は、予防プラン作成や介護予防事業を担

当するケアマネジャーの人件費等、4目成年後見制度利用支援事業115万3千円は、物事を判断する能力が十分でない場合に、補助、補佐、後見により高齢者の権利を守り、援助するために必要な支援に係る経費を計上しています。認知症に対する正しい理解を地域に啓発するため、5目認知症サポーター等養成事業1万2千円、8目認知症初期集中支援推進事業費621万円を計上し、医師や保健師等、医療、福祉の専門職チームにより本人だけでなく家族への細やかな個別支援に取り組んでまいります。7目生活支援体制整備事業費350万円は、地域の課題を分析し、高齢者を中心に地域住民の集いの場などを住民とともに創設していくなど地域づくりと連動させることで、地域共生社会につなげる役割を担う「生活支援コーディネーター」を社会福祉協議会に委託し、連携協働で進めるものです。地域おこし協力隊や診療所の理学療法士との協働により「松野音頭」に合わせて誰もが楽しく簡単にできる「毎日体操」の普及にも取り組んでいます。

5款基金積立金1万6千円は、決算による繰越財源を介護保険介護給付費準備基金として積み立て保険財政の健全運営を図るためのもので、当初予算としては保有残高に対する利子分を計上しています。

6款公債費は、特別会計としての起債借入れ等はないので1千円、7款諸支出金は、決算後に国等の負担金を返還する場合に対応するためのものとして科目計上しているもので、8款予備費は360万1千円を計上しています。

歳入の主なものとしましては、1款保険料は65歳以上の第1号被保険者保険料で、前年度比421万円減の1億1,401万7千円となっており、1節の現年度分特別徴収保険料は年金から天引きする形で徴収するもの、2節の普通徴収保険料は納付書・口座引落とし等で徴収するものです。この第1号被保険者の保険料は介護保険事業計画に基づくもので、6年度以降の基準額で今期からと変更なく、年額74,400円とし、所得段階の区分に応じてお納めいただくものです。

3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金につきまして

	<p>は、法令に基づく負担割合や補助率により該当する科目に歳入見込額をそれぞれ計上していますのでお目通してください。</p> <p>7款繰入金、1項一般会計繰入金としては、1目介護給付費繰入金は歳出2款の介護給付費に対する町の負担分で8,237万2千円を計上し、2目と3目には歳出4款の地域支援事業に係る町の負担分を計上しています。4目低所得者保険料軽減繰入金1,182万1千円は、国の社会保障・税一体改革による社会保障の充実として第1号被保険者の保険料に係る所得段階が第1段階から第3段階の人の保険料を軽減するもので、国2分の1、県4分の1を一般会計で受け入れし、町の負担分4分の1を合わせてたものを当会計に繰入れするものです。5目その他一般会計繰入金3,918万8千円は、主に歳出1款総務費における人件費、事務費等への充当分となっています。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。</p>
山石委員長	<p>担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第16号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
山石委員長	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第16号「令和6年度松野町介護保険特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>続きまして、議案第14号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」の審査を行います。</p>
瀧本課長	<p>担当課長に説明を求めます。</p> <p>議案第14号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」を説明いたします。</p> <p>中央診療所は町内唯一の有床診療所であり、誰もが安心して暮らせ</p>

る地域包括ケア体制の医療の中核として重要な役割を担っています。また、かかりつけ医として、住民に親しまれ信頼される医療機関としての機能強化と経営安定化、出張診療所廃止後の円滑な受診に努めてまいります。

中央診療所特別会計の予算総額は歳入歳出それぞれ前年度比1, 100万円増の3億2, 500万円としています。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費は2億2, 610万8千円で、前年度比967万円の増額となっており、主な要因は人件費の増額によるものです。1節報酬から4節共済費までは常勤医師2人、理学療法士1人、看護師14人、看護助手4人、清掃員1人、事務員5人、合計27人名分の人件費を計上しています。8節旅費から26節公課費までは、中央診療所の維持管理等に必要な経費を計上しています。令和6年度新たな事業としまして、12節委託料に経営改善支援委託料500万5千円を計上しています。中央診療所特別会計は減収が著しく例年厳しい経営状況となっており、収支を調整するための措置としての一般会計繰入金額が増額してしまっていることは町の重要課題であります。このため、令和6年度は専門的なコンサルタント業務を委託し、中央診療所の経営改善方策を検討していきたいと考えています。経営改善へ向けた計画としましては、今年度から3箇年で取り組むこととし、具体的には今年度に総務省のアドバイザー派遣事業を活用し、経営状況のヒアリングに基づく簡易分析を進めているところです。令和6年度にはさらに専門的な視点で調査・分析のうえ運営課題を整理することで、令和7年度に必要な改善施策について実行するとともに、その効果、検証等を図っていきたいと考えています。2項研究研修費は前年比8万6千円増額の116万3千円で、全国国保地域医療学会をはじめとする医師の学会参加等の旅費や負担金を計上しています。全国国保地域学会が令和5年度は福井県、令和6年度は岩手県で開催のため旅費が増額となっています。

2款医業費、1項医業費は医療用の機械器具、消耗器材、医薬品等

に要する経費であり、1目医療用機械器具費は前年度比303万2千円減の1,328万1千円としており、保守点検の見直しや終了、在宅酸素利用者の減少によるものです。17節備品購入費では、経年劣化により診療に支障を来すおそれがある医療機器については計画的に適切な更新を図っており、令和6年度はナースコール購入を予定しています。現在のナースコールは導入から29年以上経過し不具合も多発しているため、既存の配線はそのまま使用することとし、スタッフステーションに設置する親機と病室・トイレ・浴室等に設置する子機側の「呼び出しボタン」の更新に加え、新たに看護師が携帯できるPHSを導入することで、呼び出しへの迅速な対応や入院生活の質の向上に努めたいと考えております。1項2目医療用消耗器材費60万円は前年度同額、3目医薬品衛生材料費はコロナワクチンの国からの無償配給が終了したことにより自己調達となるため、前年比122万4千円増の1,692万4千円。4目寝具費は実績に基づき前年度比6万4千円減の76万1千円。5目医療用諸費は、前年度同額336万円を計上しています。2項給食費は、外部委託をしている給食業務に要する経費として1,625万円を計上し、管理費、食材費の値上がりにより147万7千円の増額となっています。

3款施設整備費は507万3千円で、令和5年度末で廃止する谷口診療所の敷地は隣接の町営住宅と共に借地に整備していただきましたので、地権者に返還するため14節工事請負費に谷口診療所の解体工事分457万3千円を計上しています。

4款公債費は起債の借入れに対する償還金であり、元金と利子を合わせて4,125万1千円、5款予備費は22万9千円を計上しています。

歳入については、それぞれ実績を基に計上しており、1款診療収入のうち1項入院収入は、1目国民健康保険診療報酬収入から7目介護報酬収入まで前年度同額の7,300万9千円を計上しています。2項外来収入は、1目国民健康保険診療報酬収入から6目介護報酬収入

まで前年度同額の1億3,080万3千円を計上しています。3項その他の診療収入は、前年度比450万円増の1,800万円1千円で、2目予防接種収入に子どものおたふくかぜ等の予防接種、インフルエンザなどのワクチン接種収入分を計上しており、特に、インフルエンザや、高齢者肺炎球菌、新型コロナなどのワクチン接種では、65歳以上の人には補助制度が設けられており、ある程度の接種率が見込まれることから増額としています。

2款使用料及び手数料は、主に診断書等の作成に係る文書料になりますが、全体で前年度同額の207万1千円。

3款国庫支出金、4款県支出金、5款寄附金は、存置予算としてそれぞれ1千円。

6款繰入金、1項一般会計繰入金は、診療所の開設及び有床数に伴う普通交付税による措置分と公債費に係る償還分、谷口診療所解体工事請負費分の合計8,119万8千円を計上しています。

7款繰越金については、今年度の決算を見込んだものとして43万5千円を計上しています。

8款諸収入は、1項預金利子は存置の1千円、2項雑入は477万円9千円を計上しています。

9款町債、1項町債 1目過疎対策事業債1,470万円は、医療機器の計画的な更新に係るハード事業分、令和6年度はナースコール購入費分310万円とソフト事業分としては代診医の派遣等に係る医師確保対策事業分660万円と、経営改善支援事業500万円を充当しています。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御承認いただきますようお願いいたします。

山石委員長

担当課長の説明が終わりました。委員からの質問を許します。

山田委員

質問ではないのですが、昨年ナースコールのスイッチが壊れたことがありまして、今回ナースコールを更新するということで安心をしたところです。今後においても、安全に関わる機器が不具合になった場

<p>山石委員長</p>	<p>合は、お金の問題やどれぐらいの不具合なのかということもあろうかと思いますが、そういう場合には早急に改善していただければと思います。今回の分はすぐに替えなければならないというほどではなかったと思いますが、替えていただいたことで安心しております。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p> <p>ただいま審査しております、議案第14号について、原案のとおり御承認いただけますか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>山石委員長</p>	<p>賛成全員です。</p> <p>したがって、当委員会は、議案第14号「令和6年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算」については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。</p> <p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。</p> <p>令和6年5月2日</p> <p>松野町議会総務常任委員会委員長 山石 恭助</p>